

目 次

I. 研究組織・研究経費	1
II. はじめに	1
III. 本研究の構成	1
IV. 社会福祉施設における介護等体験学生の状況と 実施上の課題【研究1】	2
1. 問題	
2. 目的	
3. 方法	
4. 結果	
5. 考察	
6. おわりに	
7. 文献	
V. 社会福祉施設における介護等体験後の学生の意 識と実施上の課題【研究2】	10
1. 問題と目的	
2. 方法	
3. 結果と考察	
4. 総合考察	
5. 文献	
VI. ボランティア活動体験者における体験の活用 について【研究3】	13
1. 問題と目的	
2. 方法	
3. 結果と考察	
4. 総合考察	
5. 文献	
VII. おわりに	20

I. 研究組織・研究経費

○ 研究組織

研究代表者 笠原 芳隆（上越教育大学学校教育学部 助手）

○ 研究経費

平成 11 年度・・・700 千円 平成 12 年度・・・500 千円 計・・・1,200 千円

II. はじめに

心の痛みを理解できる人づくり，一人一人の異なる能力や個性を認められる心をもった人づくりの実現を目指そうと，平成 10 年度から，「介護等体験」が実施されることになった。これは，義務教育担当教師志願者に対し，7 日間以上の障害者や高齢者に対する介護，介助，交流体験等の活動を義務づけるものである。しかし，これまでにない新しい試みであるため，学生自身はもとより，受け入れ側の特殊教育諸学校や社会福祉施設等もさまざまな戸惑いを感じる事が推察された。

そこで本研究では，特殊教育諸学校における学生受け入れ態勢等の調査報告（笠原・大野・安藤・河合，1999）を踏まえ，社会福祉施設における学生受け入れの状況，社会福祉施設における介護等体験後の学生の意識，さらにこの介護等体験と同内容のボランティア活動を体験した者の体験の教職活動への活用状況等を把握し，本体験の主旨に沿った成果をあげるために教員養成大学が新しい制度である介護等体験に関するカリキュラムをどのように編成し，どのように実施していくべきかを明らかにするための基礎資料を得ることを目的とした。

III. 本研究の構成

本研究では，上記の目的を達成するために，以下の 3 つの研究を行った。

【研究 1】社会福祉施設における介護等体験学生の状況と実施上の課題

【研究 2】社会福祉施設における介護等体験後の学生の意識と実施上の課題

【研究 3】ボランティア活動体験者における体験の活用について

次章からは，各研究について示すことにする。

IV 社会福祉施設における介護等体験学生の状況と実施上の課題【研究1】

1. 問 題

平成10年4月1日、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（以下、介護等体験特例法）が施行された。介護等体験特例法の目的は「介護等体験を義務教育担当教師志願者を実施することにより、人の心の痛みを理解できる人づくり、人間一人ひとりの異なる能力や個性（各人の価値観の相違）を認められる心をもった人づくりを実現し、日本人としての優しさをよみがえらせる教育を目指す」ところにある。

介護等体験の内容や実施施設、時期等は文部事務次官通達（文教教第230号）等でTable1のとおり示されている。しかし、内容については概略が示されているだけで具体的な実施内容までは明記されていない。また、特殊教育あるいは特殊教育諸学校に関するの情報や体験のあり方を示した書籍（全国特殊教育諸学校長会、1998）、社会福祉施設の概要等の情報についてのガイドブック（全国社会福祉協議会、1998）、介護等体験の概略を簡単に示したマニュアル（中嶋、1999）、体験内容等を記録するワークブック（外島ら、1999）等が刊行されているが、初めて障害児・者や要介護老人と直接接することになる体験学生にとっては十分な内容のものとは言えない。

このような状況の中で、本学は学校教育学部学生に対して介護等体験を実施している。平成10年度入学生（以下、体験学生）に対しては、平成10年5月下旬に特殊教育諸学校での2日間の体験を教育実地研究と兼ねて実施し、その上で平成10年12月から平成11年3月にかけて社会福祉施設での5日間にわたる体験を実施している。実施に際しては、本学教育実習委員会委員及び障害児教育講座の教官による事前（事後）指導が行われている。この中で、特殊教育や福祉制度、障害児・者との接し方等については主に障害児教育講座教官の方で指導を行った。しかし、障害児教育講座が指導にあたった時間は合計わずか150分で、十分な指導が行われたとは言えない状況にあり、学生自身戸惑いを感じながら介護等体験に臨んだと考えられる。

一方、具体的な実施内容等十分な情報が示されていない中で、体験学生を受け入れる側の特殊教育諸学校や社会福祉施設においても、戸惑いがあったことが推測される。

笠原ら（1999）は、特殊教育諸学校における本学体験学生受け入れ態勢と実施上の課題について報告している。報告の中で、特殊教育諸学校は従前の教育実地研究の経験を生かしながら体験学生の受け入れ態勢づくりをし、介護等体験を前向きに意識していること、教師は体験学生の活動の様子をpositiveに受け止めていること、実施上の課題として事前指導の充実、実施学年並びに学生配当数の適正化、体験内容の再検討の必要性があること等を指摘している。

特殊教育諸学校の場合、これまで教育実地研究あるいは教育実習という形で本学学生を受け入れてきた経験があることで、実施上の課題はあげられているものの比較的スムーズに実施されている。また、介護等体験を終えた学生が教員免許状を取得し、いずれは特殊教育諸学校を含めた教育現場に勤務するという前提もある。しかし、社会福祉施設の場合、これまでの経験もなく、学生の福祉施設等への就職もあまり期待できない中での実施となるわけで、体験学生受け入れ態勢づくり等において一層の戸惑いがあったことが推測される。

今後、原則5日間にわたる社会福祉施設での介護等体験をより充実したものにしていくためには、本体験に対し、体験協力施設がどのような受け入れ態勢づくりをし、教職を希望する体験学生をどのように見ているのか、また、本体験に対する意識や実施上の課題をどのように考えているかを明らかにし、課題への対応策を考えていく必要がある。

2. 目 的

本研究では、社会福祉施設での、体験学生の受け入れ態勢や介護等体験担当職員（以下、担当職員）から見た体験学生の状況、担当職員自身の介護等体験に対する意識等について把握し、社会福祉施設における介護等体験実施上の課題を明らかにして、今後の実施のあり方や事前指導の内容について検討する。

Table1 介護等体験の内容等

内 容	障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験 (これには、掃除等受け入れ施設の職員に必要とされる業務の補助も想定される)
実施施設	社会福祉施設その他の施設(保育所を除くほとんどの福祉施設や老人保健施設) 特殊教育諸学校(盲・聾・養護学校)
時期及び期間	18歳に達した後の相当期間に7日以上 (社会福祉施設5日, 特殊教育諸学校が望ましい)

3. 方 法

3. 1 調査対象

本学の体験学生を受け入れた新潟県内の社会福祉施設(以下、体験協力施設)の所属長及び担当職員

3. 2 調査方法、内容

各体験協力施設の所属長及び担当職員宛にアンケート調査用紙を郵送し、回答してもらった(実施期間は平成11年9月30日～10月16日)。アンケート調査用紙は、笠原ら(1999)の作成した特殊教育諸学校向け調査用紙を一部修正したものを使用した。

3. 2. 1 所属長へのアンケート調査

- ① 施設の種別
- ② 体験学生数並びに体験協力施設の規模
- ③ 実施方法・内容の決定方法
- ④ 担当職員の決定方法
- ⑤ 実施上の課題や要改善点
- ⑥ 本学(学生)への要望

3. 2. 2 担当職員へのアンケート調査

- ① 担当職員の状況
- ② 体験学生の様子
- ③ 介護等体験のメリット及びデメリット(体験学生と体験協力施設各々について)
- ④ 実施上の課題
- ⑤ 実施後の感想
- ⑥ 本学への要望

3. 3 関係資料収集

各体験協力施設の実施内容(プログラム)等を把握するために、次の資料の添付を依頼した。

- ① 各施設の要覧等
- ② 各施設で作成した介護体験実施要項等

4. 結 果

4. 1 回収状況

一施設につき、所属長記入用アンケート調査用紙を1部、担当職員記入用アンケート調査用紙を3部同封し、新潟県内34施設に郵送した。その結果、22施設から回答を得ることができた(回収率=64.7%)。内訳は、所属長18人、担当職員52人であった。なお、各施設の要覧・介護等体験実施要項等については、6施設から添付があった。

4. 2 体験協力施設の種別と規模

各施設の種別はTable2のとおりであった。デイサービスセンターは老人が利用するケースが多く、老人を中心とした施設と知的障害者施設での実施が多い結果となっている。

また、各体験協力施設の利用者数をまとめたものをTable3に示した。なお、デイサービスセンターの利用者については、1日当たり平均の数を示した。

Table2 施設の種別

利用者数(人)	施設数
1～20	6
21～40	3
41～60	3
61～80	0
80～	5

Table3 施設の規模(利用者数)

種 別	施設数
特別養護老人ホーム	3
老人保健施設	1
デイサービスセンター	5
知的障害者更生施設	4
知的障害者授産施設	3
身体障害者療護施設	1
身体障害者授産施設	1

Table4 介護等体験実施内容の一例

オリエンテーション
施設・日課場面（リハビリ、機能訓練、特別浴、食事等）見学
自治会総会・クラブ（習字クラブ等）等への参加
余暇活動・レクリエーション活動等への参加（音楽レク等）
体育指導参加
作業参加（受託班、加工班、陶芸班等）
移動介助
おむつ替え・リネン交換
利用者との交流・話し相手
総括懇談・反省会

Table5 学生の状況①

項 目	回答数 (%)
積極的に参加していた	42(80.8)
積極的に参加していない	9(17.3)
無回答	1(1.9)

4. 3 体験学生受け入れ態勢

所属長へのアンケート調査により、体験学生の受け入れ態勢について次のような結果が得られた。

① 実施内容や方法の決定について

この設問に記述のあった16人全員が、社会福祉協議会からの通知や打ち合わせの内容を参考に計画を立案し、決定したと回答している。これまでにないまったく新しい制度であり、社会福祉協議会から提示された基本方針にしたがって実施したことが分かる。

② 体験学生担当職員の決定について

結果は、実習等担当職員が12人、所属長1人、その他が4人で実習等担当職員が大多数を占めた。社会福祉施設では介護福祉士等を目指す者が実習を受けており、今回の介護等体験も、初めての実施ではあるものの、福祉施設における他の実習の一部と位置づけられている様子がうかがえる。なお、その他の担当職員としては、生活指導員や指導課職員、主任介護士、所属部署の主任があげられていた。

4. 4 介護等体験の実施内容

収集できた関係資料（介護等体験実施要項）から介護等体験の実施内容として、Table4に示すものがあげられた。

Table6 学生の状況②

項目	回答数 (%)
楽しんでいたと思う	39 (75.0)
楽しんでいたとは思わない	12 (23.1)
無回答	1 (1.9)

Table7 学生の状況③

項目	回答数 (%)
戸惑いは見られなかった	15 (28.9)
戸惑いが見られた	36 (69.2)
無回答	1 (1.9)

Table8 学生の状況④

項目	回答数 (%)
対利用者・日課遂行上不都合な行動をとった	46 (88.5)
対利用者・日課遂行上不都合な行動をとらなかった	6 (11.5)

Table9 受け入れのメリット

	対体験学生 (%)	対体験協力施設 (%)
あ る	48 (92.3)	44 (84.6)
な い	4 (7.7)	7 (13.5)
無回答	0 (0.0)	1 (1.9)

Table10 受け入れのデメリット

	対体験学生 (%)	対体験協力施設 (%)
あ る	9 (17.3)	16 (30.8)
な い	42 (80.8)	35 (67.3)
無回答	1 (1.9)	1 (1.9)

4. 5 担当職員から見た体験学生の状況

Table5から、担当職員の多くは体験学生が活動に積極的に参加しようとしていたと見ていることが分かる。しかし、2割弱の担当職員が積極的ではなかったと見ており、その理由として漫然と過ごして利用者と会話をもとうという様子が見られなかったことや、進んで職員に動きを尋ねてくる様子が見られなかったこと等をあげている。

またTable6から、活動を楽しんでいたと見ている担当職員が多い反面、そう思わないと答えている者もあり、その理由として、体験学生の「仕方ない」といった義務的な参加意識が感じられたことや、笑顔を見せる余裕がなかったこと等をあげている。

Table7を見ると、担当職員の約7割が、体験学生が活動する中で戸惑いを感じていたと見ていることが分かる。その理由として、利用者とのコミュニケーションの取り方（接し方）が分からない様子が見られたことをあげている者が圧倒的に多く、その他に、何をしたらよいか分からず不安そうな表情が見られたことや日課の流れや指示の内容を把握できていない様子が見られたことをあげている。

学生が不都合な行動をとったかという設問に対してはTable8に示すような結果が得られた。不都合な行動の内容としては、遅刻等による日課の遂行遅延、職員や利用者に対する会話の少なさや言葉遣いの悪さ等をあげている。

4. 6 担当職員が感じた体験学生受け入れのメリット・デメリット

担当職員が、実際に体験学生を受け入れてみて体験学生自身や自分の施設にメリット・デメリットがあると考えているのかいないのかを表したものがTable9, 10である。これを見ると、それぞれデメリットもあるものの、それ以上にメリットが大きいと考えていることが分かる。

Table11 介護等体験の必要性

項目	回答数 (%)
大変必要	15 (18.9)
必要	30 (57.7)
あまり必要でない	5 (9.6)
全く必要でない	0 (0)
無回答	2 (3.8)

Table12 内容充実度

項目	回答数 (%)
大変充実していた	0 (0)
充実していた	31 (59.6)
多少改善の必要あり	15 (28.8)
全面的見直しが必要	3 (5.8)
無回答	3 (5.8)

体験学生における具体的なメリットとしては、このような体験はめったになく貴重な体験で社会勉強になる、障害者や老人への理解が深まり偏見が軽減される、障害者や老人をはじめとする「人」との接し方が学べる、いろいろな人がいろいろな職場があることが分かるといった意見が多数を占め、その他に、将来教員になったとき「人を思いやることの大切さ」を生徒たちに伝えることができ、自分自身を見直して自己の観念を深めることができるといった意見もあげられていた。

自分の施設における具体的なメリットとしては、外来者が来ることで利用者が喜び、張り合いとなり、刺激となるという意見が非常に多く、その他に、職員が新鮮な気持ちを持ち、施設のあり方や利用者の接し方を再考する機会となる、利用者の話し相手等職員が多忙で日常十分にできない部分をカバーしてもらえるとといった意見があげられていた。

一方、体験学生におけるデメリットとしては、短期間のために障害者や老人に対する間違っただけの受け取り方をしたり恐怖感を持ったりして終わる可能性がある、目的意識が薄いためただ過ごすだけになってしまうケースがあるといった意見があげられていた。

また、施設や利用者に対するデメリットとして、職員の業務上の負担が増え現場が手薄になる、特に学生に真剣さがないと負担感だけが残ってしまう、体験学生に誤解や不信感を与えていないか心配、利用者のプライバシーが守られない等の意見があげられていた。

4. 7 担当職員の介護等体験に対する意識

介護等体験義務づけの必要性について、担当職員がどのように考えているのかを示したのがTable11である。これを見ると、福祉職希望者対象ではない実習であるにも関わらず9割の担当職員が介護等体験を必要と考えていることが分かった。

また、5日間という体験日数の適否については、「ちょうどよい」とした者が66.7%と過半数を占め、「もっと増やすべき」が23.5%、「減らすべき」が9.8%であった。なお、「もっと増やすかまったくなくすかどちらかにすべきだ」という意見もあった。

4. 8 介護体験実施上の課題

4. 8. 1 所属長における介護体験実施上の課題（自由記述）

なしと明記したものや記述のないものが多数を占めたが、期間が短く見学実習の印象がある、学生との打ち合わせの時間を設けるべきだった、学生配当に配慮が必要といった問題点が出されていた。

4. 8. 2 担当職員における介護体験実施上の課題（選択）

(1) 実施した介護等体験の内容の充実度

自分の施設で実施された介護等体験の実施内容の充実度について担当職員がどのように考えているかをTable12に示した。改善の必要があったとした理由として、作業主体となってしまう利用者との実質的な交流が少なかった、体験学生の知識や目的に合わせた内容を計画すべきだったといった意見があげられていた。なお、ここでも体験学生の無目的な参加が取り上げられ、内容より本人の意識ややる気を改善する必要があるのではないかという意見が複数出されていた。

(2) 実施時期

今回の社会福祉施設における介護等体験は冬季休業中と学年末・学年始め休業中に実施されたが、この実施時期について、不適当との回答が11.1%あった。不適当な理由として、年度末の繁忙期に体験学生を受け入れることになったことや他校の介護等体験がだぶってしまったこと等があげられていた。なお、代替の時期として7月、9月、11月があげられていた。

Table13 習得しておくべき事項

項	目	回答数*
利用者への対応の仕方		31
老いや障害についての知識		27
施設の概要		22
福祉制度や施策		11
サービス・勤務		11
その他		7

* 複数回答

(3) 実施学年

1年次から2年次の間の実施となったが、実施学年について、3年次以降にすべきとする回答が23.1%となった。その理由として、入学後間もない時期では仕方なくという感じが強いので教師になるというはっきりとした目的を持ってからのほうがよい、社会経験をして社会人としての自覚を持ってからのほうがよい、基礎知識（一般教養）を学んだ後のほうがよいといった意見があげられている。なお、このほかに、学生の都合でじっくり考える時間のあるときであればいつでもよいという意見もあった。

(4) 体験学生担当教

学生の担当数については97.9%の担当職員が適当とした。

4. 9 本学（学生）への要望等

4. 9. 1 所属長における本学（学生）への要望等（自由記述）

本学に対する要望として、実習前にサービス・勤務関係を含む基本的知識を身につけさせておいてほしい、長距離通勤しないですむ範囲で実習先を決めてほしい、本学と事前の打ち合わせをすべきであるといった要望が出されていた。

4. 9. 2 担当職員における本学（学生）への要望等（選択）

(1) 事前指導等で習得しておくべき事項

体験学生が事前指導等で習得しておくべき事項について、あらかじめあげた6項目（その他を含む）の中から担当職員に選択してもらった（複数回答）。その結果をまとめたものがTable13である。利用者への対応の仕方、老いや障害の知識が多いのは、体験学生が戸惑っていたと感じ取っていることと結びついていると考えられる。

その他のところでは、あいさつの仕方や提出物の期限遵守等の一般常識が複数あげられていた。

(2) その他の要望

事務的な要望としては、本学との事前の密な連絡・打ち合わせの必要性や実習日誌等の義務づけと施設への回覧の必要性等があげられていた。学生に対する本学への要望として、やる気を持ち積極性のある学生を派遣してほしい、ただ単位を取るために来るのではなく、目的を持ち満足感の得られる実習ができるようにほしいといった、学生の意欲や態度の面での改善とそれらに対する指導の必要性が複数あげられていた。

4. 10 介護等体験を終えての感想等

施設としてよい刺激となった、次回はぜひボランティアで来てほしいといった前向きな感想や、弱者をいたわる気持ちは大切に今回の体験を教員生活の中でぜひ生かしてほしいといった、介護等体験の本質をとらえた感想も複数あげられていた。

5. 考 察

特殊教育諸学校における介護体験同様、全国的に見ても積み上げがない状況の中での社会福祉施設体験実施になった。しかも今回は、いわゆる教育現場とは異なり福祉の現場というフィールドでの実施であった。福祉の現場においてはこれまでも日常業務や福祉職を目指す者の実習受け入れ等で繁忙感があるとの声がある。その中に新たに組み入れられた本体験に対し、体験協力施設がどのような受け入れ態勢づくりをし、教職を希望する体験学生をどのように見ているのか、また、本体験の必要性

や実施上の課題をどのように考えているかを知ることが大きな意義がある。

体験学生の受け入れ態勢については、ほぼ全ての体験協力施設で社会福祉協議会等が作成した要項に沿う形で組み立てられており、一部では福祉職を目指す学生用の実習マニュアルを参考にしているケースもあった。このことから、初めてではあったが、比較的スムーズに介護等体験が実施された様子が見えかける。また、社会福祉施設における介護等体験について、教職希望者対象であるにもかかわらずその必要性が高いととらえている担当職員が多いことから、受け入れについて、たとえ直接福祉の職に就かなくとも、一人の人間として福祉や障害・老いについて関心を持ち、理解を深めるとともに、教職に就いたとき子どもたちにも思いやりを伝えていってほしいという願いが込められていると考えられる。

一方学生の様子について、担当職員の多くは積極性があり体験活動そのものも楽しんで見ているが、逆に積極性が感じられず、また、義務的に参加していると見ている職員もいた。さらに、利用者との接し方が分からず戸惑っていると見た職員も少なくない。体験協力施設側の思いと学生の言動との間に多少ギャップがあると言える。このギャップを埋めていくために、少なくとも次の2点を検討していく必要がある。

(1) 事前指導における介護等体験の趣旨についての周知

社会福祉施設における介護等体験に積極的に参加できない背景には、介護等体験の趣旨や教育の現状・方向性を学生が理解していないことがあげられる。自分は教員になっても、障害児・者と関わることはないから自分とは関係ないと単純に考えているケースがあることが予測される。現実には教育現場では、通常学級に障害、あるいは特別なニーズをもつ子どもが在籍するようになってきており、また、健常の子どもたちの間に陰湿ないじめが繰り返されていることは改めて論ずるまでもない。

このような現実問題に対し、介護等体験では、心の痛みを理解できる人づくりをねらい、障害児・者に限らず、クラスメートをはじめ誰に対しても思いやりの気持ちで接することができる人づくりを目指して義務教育教員志望者に実施を義務づけたのである。このことを事前指導で具体的に伝える必要があると考えられる。

なお、今回も、特殊教育諸学校での介護等体験の際と同様に一般常識や障害（老い）についての知識、利用者との接し方等について事前にきちんと指導をしてほしいという要望が多数あった。この点については、前回の調査報告（笠原ら、1999）でも述べたとおり、啓発ビデオ等視聴覚教材を活用したり、障害者や老人との接し方の模擬体験を実施したりする中で定着させていきたいところである。

(2) 実施の年次の検討

介護等体験の趣旨の周知について具体的に指導を行ったとしても、果たしてそれを、高校卒業後間もない1年次生に実感としてとらえることができるかという疑問は残る。実際担当職員の間からも、進路が定まり社会人としての自覚ができてくる頃に実施するのがよいのではないかという意見が出されている。3年次以降は普通教育実習等であわただしくなるが、それらの経験を踏まえた上での実施も考慮する必要がある。それが困難であれば、やはり介護等体験事前指導を授業として位置づけ、趣旨の周知を図るための十分な時間をとることが必要であろう。

6. おわりに

新たに制度化された介護等体験を実り多きものにするために、充実した事前指導は欠かせないものである。しかし、それだけではない。実際の体験を終えた後で自分は何を学んだのか、また、学んだことをどのように生かしていくかを整理しておく必要がある。今回の介護等体験では体験レポート等の提出は義務づけられていないが、担当職員の見解にもあったように形に残し、それを体験協力施設とやりとりすることで、施設の介護等体験受け入れ態勢づくりにも生かせることになる。本学としても、事後の情報を収集し、体験協力施設とその情報を共有する努力をしていく必要があると考える。

7. 文 献

文教教第 230 号文部事務次官通達（平成 9 年 11 月 26 日）小学校及び中学校の教諭の普通免許授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律等の施行について。

全国特殊教育諸学校長会（1998）盲・聾・養護学校における介護体験ハンドブック・フィリア。THE EARTH 教育新社。

全国社会福祉協議会（1998）よくわかる社会福祉施設 教員免許志望者のためのガイドブック。

中島理（1999）介護体験マニュアル～小・中学校教員をめざす人の必修解説～。東京法令出版。

外島裕・増田真也・藤野信行（1999）介護等体験ワークブック。人材開発情報センター。

笠原芳隆・大野由三・安藤隆男・河合康（1999）特殊教育諸学校における介護等体験学生受け入れ態勢と実施上の課題。上越教育大学研究紀要，18(2)，459-469。

V 社会福祉施設における介護等体験後の学生の意識と実施上の課題【研究2】

1. 問題と目的

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（以下、本法律）が施行されて2年が経過した。本法律の趣旨は、学校現場において、いじめをはじめとする心の問題がクローズアップされ、また、障害児と健常児の交流教育等が進められている現状に照らし、義務教育担当教師希望者に障害者や高齢者に対する介護、介助、交流体験等（以下、介護等体験）を義務づけ、人の心の痛みを理解できる人づくり、人間一人一人の能力や個性を認められる心をもった人づくりをめざすところにある。

本法律が施行されたことを受け、本学においても平成10年度学校教育学部入学者から以下の手続きで介護等体験を実施している。

① 特殊教育諸学校における介護等体験

従来から1年次に実施してきた「教育実地研究Ⅰ（観察・参加）」の特殊教育諸学校観察・参加の部分に介護等体験を加え、事前指導を行った上で2日間実施。

② 社会福祉施設における介護等体験

新潟県社会福祉協議会より指定された県内の社会福祉施設に学生を割り振り、事前指導を行った上で長期休業等の期間に5日間実施。（一部の学生は地元の社会福祉施設で実施。）

特殊教育諸学校における2日間の体験を行った結果、本学学生を受け入れた学校の教員は、概ね学生の活動の様子をpositiveに受け止めており（笠原ら、1999）、学生自身の障害児教育や福祉に対する関心、障害児教育就職希望の割合も高まっている（安藤、1999）。しかし一方で、精神的・時間的負担感や社会福祉施設における体験に対する不安感も高まっており（安藤、1999）、後の実施にやや不安を残す結果となった。実際にその後社会福祉施設の職員を対象に行った調査で、学生の中に消極的、義務的に活動に取り組んでいる者がいるとする報告があり（笠原ら、2000）、5日間にわたる施設での体験を終えた学生が介護等体験の趣旨にかなった知見を得ているかどうか疑問が残る。

そこで本研究では、社会福祉施設での介護等体験実施後の学生の意識を把握し、実施上の課題を明らかにして、大学での事前・事後指導のあり方について検討することを目的とする。

2. 方法

(1) 対象

平成10年度本学学校教育学部入学者で、平成11年5月までに社会福祉施設における介護等体験を経験した者 149名

(2) 手続き

① 質問項目の作成

安藤（1999）が作成した質問紙を参考に、実施施設、体験内容、障害児教育・福祉・高齢者福祉等に対する関心、体験に対する満足度、精神的・時間的負担感、戸惑いの有無、体験の将来への活用、本学への要望等についての項目を作成した。

② 調査の実施

①で作成した質問紙により、対象となる学生に対して一斉に実施した。

3. 結果と考察

(1) 社会福祉施設における介護等体験実施状況

実際に学生が介護等体験を実施した社会福祉施設は図1のとおりであり、老人関連施設が7割を越える結果となった。また、自分が希望した種別の施設で介護等体験を行うことができたとした学生の割合は54.8%であり、半数近くの学生は自分が希望していない施設で体験を行ったことが分かった。

体験内容は、衣類整頓、環境整備等のほか、話し相手、介助活動、趣味活動への参加等直接利用者とふれ合う内容が多く、しかも介助活動は、移動、食事、入浴、排泄と多岐にわたっており、技術を要する関わりも求められていることが明らかになった。

表1 活動で戸惑った理由

理由	人数
コミュニケーションのとり方が分からない	33
介助（援助）の仕方が分からない	22
何をしていたのか分からない	18
どの程度まで援助していいのか分からない	12
その他	14
複数回答	10

(2) 障害児教育等への関心等

障害児教育や障害者福祉，高齢者福祉に対する関心度について，関心があった学生の割合はそれぞれ 77.7%，74.5%，79.9%であった。これを見ると，いずれに対しても関心が高いと言えるが，安藤(1999)が特殊教育諸学校における介護等体験終了後実施した同様の設問に対する割合をやや下回っている。すなわち社会福祉施設における介護等体験が必ずしも学生の関心度を高めているとは言えないことが分かった。

また，障害児教育，障害者福祉，高齢者福祉に携わってもよいと答えた学生の割合は，それぞれ 25.5%，17.4%，21.8%であり，これについては，老人福祉に携わってもよいとする学生が若干増加している。これは老人関連施設で体験した者が7割以上と多かったことが関係していると考えられる。

(3) 介護等体験実施に対する満足度，負担感，戸惑い感

社会福祉施設における体験内容に「満足している」と回答した学生の割合は 83.7%，「不満」は 16.3%であった。

しかし，時間的，精神的に負担感を抱いたとする学生の割合が，それぞれ 44.3%，58.4%で，半数後に上ることが分かった。また，体験中に戸惑いを感じたとする学生が 73.2%に上り，その理由は表1のとおりであった。すなわち，体験中の種々の戸惑いが負担感に結びついたものと考えられる。

(4) 介護等体験の活用

介護等体験を今後の教職生活に生かすことが「できる」と答えた学生の割合は 83.2%，「できない」は 16.8%で，満足度の結果とほぼ同じ結果となっている。「できる」とした理由は，表2のとおりで，介護等体験実施の趣旨が反映された内容になっているといえる。反面生かすことが「できない」とした学生のほとんどは，通常の教育を希望している自分には，障害児教育や障害者・高齢者福祉は関係ないという理由をあげており，学校現場の現状や介護等体験の趣旨が十分に理解されていない様子がうかがえた。

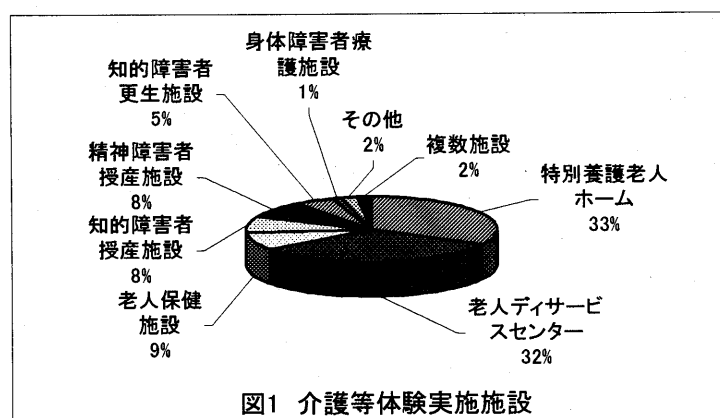


表2 介護等体験を教職活動に生かせる理由

理 由	人数
自分自身人との関わり方を学んだ	22
自分自身障害児や高齢者への理解が深まった	17
日常体験できないことを体験できた	17
将来担任した子どもに福祉等について話せる	14
思いやりの気持ちを持つことができた	11
視野を広げることができた	11
将来自分自身が障害児等へ対応できる	8
自分自身の偏見の目を改める機会になった	5
その他	10
複数回答	9

(5) 本学への要望

事前指導でもっと施設の概要、実践的な介助の方法、介護等体験を行う意義等を具体的に教えてほしい、もっと大学の近くの施設で体験できるようにしてほしいといった要望のほか、事後指導もあった方がよいという意見も複数あげられていた。

4. 総合考察

社会福祉施設での5日間にわたる介護等体験を行った学生の多くは、体験そのものに満足感をもち、将来の教職生活に生かすことができると考えており、全体としてはpositiveに意識していることが明らかになった。しかし、時間的、精神的負担や戸惑いを感じている学生も多く、少数ではあるが、介護等体験は教職活動に生かされないにとらえている学生もいた。

実際に体験を行う前に、障害児教育講座の担当者が指導を行ったものの、その時間が、約90分と大変短く、内容的にも介護等体験の趣旨、障害児・者や高齢者との接し方等についてごく簡単に触れる程度にとどまっている。そのような状況の中で、これまでほとんど足を踏み入れたことのない施設に入り、詳しい説明がないまま食事や入浴、排泄介助等を行っているわけで、負担感を抱いてしまうのも止むを得ないといえる。

今年度から、実際に障害のある人や老人ディサービス職員等から直接、障害者や高齢者との関わり方について講義を受けるなどの方法が取り入れられ成果をあげているが、これに加え今後は、事前指導をカリキュラムに位置づけ、介助法をはじめ、障害児・者や高齢者の心理、通常の教育におけるいじめ等の心の問題、障害児あるいは特別なニーズのある児童生徒の通常学級在籍の現状等を解説し、介護等体験の趣旨を十分理解できるようにするとともに、実際の体験を振り返り、自分が何を学び、将来この体験をどのような場面で生かしていくのかを考える時間を設定する必要があると考える。

5. 文 献

安藤隆男(1999) 特殊教育諸学校での介護等体験が学生の障害者理解に及ぼす影響. 平成10年度教育改善推進費研究成果報告書「介護等体験を実施した上での大学における指導の改善に関する基礎的研究」, 17-28.

笠原芳隆・大野由三(2000) 社会福祉施設における介護等体験学生の状況と実施上の課題. 上越教育大学研究紀要, 19(2), 675-685.

VI ボランティア活動体験者における体験の活用について【研究3】

1. 問題と目的

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に、障害者や高齢者に対する介護、介助、交流体験等（以下、介護等体験）が義務づけられて3年になる。

本法律の趣旨は、学校現場において、いじめをはじめとする心の問題がクローズアップされ、また、障害児と健常児の交流教育等が進められている現状に照らし、義務教育担当教師希望者に障害者や高齢者に対する介護、介助、交流体験等を義務づけ、人の心の痛みを理解できる人づくり、人間一人一人の能力や個性を認められる心をもった人づくりをめざすところにある。

本法律が施行されたことを受け、本学においても平成10年度学校教育学部入学者から、特殊教育諸学校2日間、特別養護老人ホーム等社会福祉施設で5日間の介護等体験を実施している。

特殊教育諸学校における体験について、本学学生を受け入れた学校の教員は、概ね学生の活動の様子を前向きに受け止め、積極的・意欲的に体験活動に取り組んだケースが多いと見ている反面、実際に利用者と接する中で戸惑っているケースがあるとも見ている（笠原・大野・安藤・河合，1999）。また、体験によって学生自身、障害児教育や福祉に対する関心や障害児教育就職希望の割合が高まっていることが明らかになっている一方で、精神的・時間的負担感やのちに行う社会福祉施設における体験に対する不安感が高まっているという結果も出ている（安藤，1999）。

社会福祉施設における体験について、実際に学生を受け入れた施設の職員は、学生の様子を特殊教育諸学校同様、概ね前向きに取り組んでいたと受け止めたケースが多いが、やはり学生の中には消極的、義務的に活動に取り組んでいるケースがあるとも見ている（笠原・大野，2000）。学生自身、体験そのものに満足感をもち、他者との関わり方について学ぶことができたといった意見や、障害者や高齢者に対する理解が深まり、子どもたちに福祉について話すなど、体験を将来の教職活動に生かせるという意見をもつ者が多い。しかし、少人数ではあるものの、通常の教育に携わることを考えれば高齢者や障害児・者への介護等体験は生かせないと考えている者もいる。極端なケースでは、排泄等の介助活動に著しく嫌悪感をもち、二度と介助・介護活動に関わりたくないと考えている者も存在する（笠原，2000）。

介護等体験を実施するに当たっては、高齢者や障害児・者の特性、福祉制度、介護・介助の方法等を理解するための事前指導や、自分が体験したことを振り返り、何を得たのかを考える事後指導が必要だが、その時間が十分に確保されていないケースが多い（小川，2000）。本学においても、事前指導と事後指導を合わせて150分程度しか設定されておらず、事後指導については、自分の体験を振り返る時間がほとんど含まれていない状況にある（笠原ら，1999）。このように、高齢者や障害児・者、福祉に関する理解を深めることなく実際に手探りの状態で介護・介助活動をせざるを得ない状況下にあっても、多くの学生が本体験を前向きにとらえ、将来の教職活動に生かすことが可能だと判断していた。しかし、一方で体験を生かすことに否定的な者も見受けられた。

介護等体験は、義務教育教員免許状を取得するために、希望しなくても行わざるを得ないもので、介護・介助活動等に関心をもち、自らの意志で行う、いわゆるボランティア活動とは異なる。このことは、介護・介助活動に対する意識や障害児教育に対する関心、将来の教職活動への活用に影響を与えると考えられる。

このことから、自らの意志でボランティアサークルに所属し、介護・介助活動等を行った者の、活動等に対する意識や、教職活動等への活用について明らかにし、介護等体験学生と比較することは、介護等体験を生かすための実施の在り方について示唆を得ることになる。

そこで本研究では、本学学部在学当時、介護・介助活動を中心としたボランティア活動に携わった卒業生の、当時の活動に対する意識や、現在の障害児教育等に対する関心、活動の自分自身の生活及び教職活動への活用について把握し、介護等体験学生が、体験をより前向きに教職活動等に活用しようとする意欲を高めるための指導の在り方を明らかにすることを目的とする。

2. 方 法

(1) 対 象

現在も本学の課外活動団体として活動を続けているボランティアサークル「紙ひこうき」の一員として、在学当時ボランティア活動に携わった学校教育学部卒業生で、現存する名簿に掲載され、調査用紙の郵送が可能な者（昭和61年度～平成2年度卒業生、以下、ボランティア活動体験者）、計51名を対象とした。

(2) 手続き

① 質問紙の作成

安藤(1999)が、実際に介護等体験を行った本学現役学部学生を対象に作成した質問紙を参考にして、以下の項目を挙げ、質問紙を作成した。

- ア 障害児教育への関心
- イ 障害者福祉への関心
- ウ 高齢者福祉への関心
- エ 障害児教育経験の希望
- オ ボランティア活動体験期間
- カ ボランティア活動体験頻度
- キ ボランティア活動体験内容
- ク ボランティア活動で印象に残った出来事
- ケ ボランティア活動で戸惑ったこと
- コ 現在の生活におけるボランティア体験の活用
- サ 教職活動等におけるボランティア体験の活用
- シ 介護等体験義務づけに対する意識
- ス 介護等体験に対する期待

以上の項目の他に、対象者の特性に関する項目として以下の5点を挙げ、記入欄を設けた。

- ア 性別
- イ 年齢
- ウ 現職
- エ 教職経験年数
- オ 特殊教育経験年数

② 調査の実施

対象者個々に調査用紙を郵送し、回答を求めた。

③ 期間

2000年10月中旬から11月中旬

3. 結果と考察

(1) 回収率

51名中29名から回答が寄せられた。回収率は56.9%であった。

(2) 回答者の特性

性別は男性6名(20.7%)、女性23名(79.3%)、年齢は平均34.8歳(SD 1.48)であった。また、現在教職に就いている者はトータルで21名(72.3%)であった。男女比については偏りがあるが、これは、当時本サークルに在籍していたメンバーの男女比とほぼ同じであった。

(3) 体験したボランティア活動の内容等

サークルの中で実際に体験したボランティア活動の内容を延べで示したものが表1である。今回制度化された介護等体験の活動例として、介護・介助の他、話し相手、散歩の付き添い等の交流体験、洗濯等当該施設職員に必要とされる業務等が示されている(林, 2000)。今回調査を依頼したボランティア活動体験者も、これらに準ずる活動を複数体験していたことが明らかになった。

実際に活動した期間は平均2.85年(SD 0.97)で、期間中の活動頻度は、月1回程度(22.2%)及び年、数回程度(37.0%)と回答した者が多かった。年数回程度の体験であっても、平均3年弱の間関わっていたとすれば、実質介護等体験実施標準の7日間と同等かそれ以上の期間ボランティア活動を体験したと考えられる。

表1 ボランティア活動体験内容
(数字は延べ数)

話し相手	25
外出同行	19
移動介助	16
食事介助	9
トイレ介助	5
清掃・洗濯・衣類整頓	1
福祉イベント運営手伝い	23
その他	1

表2 障害児教育等への関心 (数字は%)

	ボランティア 体験者	現役学生
障害児教育への関心	93.1	77.7
障害者福祉への関心	89.7	74.5
高齢者福祉への関心	86.2	79.9

表3 印象に残った出来事 (数字は延べ数)

障害児・者との交流体験	8
障害児・者から受けた影響	6
障害児・者を支える人との出会い	3
障害児・者との交流における失敗・思惑違い	5
その他	4

(4) 障害児教育等への関心

障害児教育等への関心の有無について、「大変ある」または「ある」とした者の割合を、7日間の介護等体験を終えた現役学生の結果(笠原, 2000)とともに表2に示した。障害児教育に対する関心, 障害者福祉への関心ともに高い値を示した。高齢者福祉への関心の有無については, 障害者に対する関心より低いものの, 値そのものはかなり高かった。

介護等体験を終えた現役学生とサンプル数に違いがあるが, いずれもサークルでのボランティア活動体験者の方が若干高い値を示した。

(5) 障害児教育経験の希望

「将来障害児教育に携わりたいと思うか」という問いに対しては, 17名(63.0%)が「思う」と回答しており, 現在特殊教育に携わっている者が26名中2名いた。障害児教育従事の希望は, 現役学生の25.5%(笠原, 2000)を大きく上回った。

(6) ボランティア活動中の印象に残った出来事

ボランティア活動を体験する中で印象に残ったことが「ある」とした者が24名(82.8%)に上った。その内容についてカテゴライズしたものが表3である。

表4 戸惑ったことの内容
(数字は延べ数)

障害児・者との接し方	10
言葉によるコミュニケーション	4
介助の仕方・程度	5
障害児・者に対する意識	4
障害児・者からの関わり	3
その他	2

「障害児・者との交流体験」では、「養護学校の子どもたちとハイキングに行った」「成人施設の人と色々な話ができた」「初対面の人とも心が通じ合ったと思える時間を過ごすことができた」というような、交流したことそれ自体が印象に残っているという回答が多く、「介助をして喜んでもらった」といった、相手の応答に対する喜びを印象的にとらえている者もいた。

「障害児・者から受けた影響」では、「障害者も、健常者と少しも変わらないと親近感を持つことができた」「食事介助では最初、自分自身食事がのどを通らなかったが、慣れて平気になった」といったいわば自分自身の障害者に対する見方や接し方の変化をあげている者がおり、また、「身障者の詩集を読ませてもらったとき、感受性の豊かさに感動した」「障害を乗り越え、よりよく生きようと夢や希望を持ち、前向きにがんばっている強さに教えられた」「重心・筋ジス病棟の人から、生きることの姿勢のあり方に心打たれた」など、障害者自身の生き様に対して感銘を受けたことが印象に残っているとした者もいた。「障害児・者を支える人との出会い」では、「病棟に入院している人を見守っている保母さんの温かい心を知った」「ボランティア仲間が、施設にボランティアをやりに行くのではなく、友だちに会いに行くと言ったことに驚いた」などの内容があげられており、障害児・者を支える人の障害児・者に対する対応や意識も印象に残っていることが明らかになった。

「障害児・者との交流における失敗・思惑違い」では、「相手がトイレに行きたがっていたのに気づくことができなかった」といった失敗や「初めての介助でいきなり抱きつかれて驚いた」「皆さん明るいですねと話しかけたところ、心の中は違うと言われた」などの内容があげられており、マイナスの交流体験が印象に残っているとした者も見受けられた。

(7) ボランティア活動で戸惑ったこと

ボランティア活動中に戸惑ったり困ったりしたことが「ある」とした者が26名(82.8%)に及んだ。その内訳は表4のとおりであった。

「障害児・者との接し方」では、「知的障害者の行動が理解できず、どのように接すればよいか分からなかった」「最初の頃はただぼっと立っていることしかできなかった」「ボランティアをするということで力が入り、される側の気持ちを忘れがちになった」といった内容が複数あげられていた。関連して「言葉によるコミュニケーション」では、「一生懸命話してくれても聞き取れず、返事ができなかった」「知的障害の方の会話が理解できず、意思疎通が図れなかった」といった内容があげられていた。

「介助の仕方・程度」では、「車いすの介助の仕方が分からなかった」「障害の程度が分からないので対応が十分できないことが多かった」「どこまで手伝いするのがベストなのか見極めが難しかった」などの内容があげられていた。

「障害児・者に対する意識」では、「初めて施設訪問したとき、一緒に食事ができなかった」「自分の恐怖心が相手に伝わっているようで心配だった」といった内容があげられていた。

これらの内容は、介護等体験を終えた現役学生が戸惑いの内容としてあげたもの(笠原、2000)と共通している。ボランティア活動体験者の場合、自らの意志でサークルに入りボランティア活動に携わった点で、義務化された介護等体験を行う現役学生と差異があるが、事前に障害児・者との接し方や介助の方法について知る機会がない中で、現役学生と同様の戸惑いを感じながら活動を行っていたことが明らかになった。

表5 生活面で役立っている点
(数字は延べ数)

障害児・者に対する意識	6
障害児・者への対応	5
他者理解	4
障害児教育への従事	2
その他	5

表6 教職活動で役立っている点
(数字は延べ数)

学習活動における例示	8
子どもたちへの対応	5
物事を見るとき視座	2
特殊学級との交流	3
その他	9

なお、これらの他に、「障害児・者からの関わり」として、「相手方に恋愛感情もたれてしまった」「自身はボランティアとっていたが、相手は親友とってしまい、家に泊まり込まれたことがあった」といった、継続的に接することが原因と考えられる戸惑いも複数あげられていた。

(8) 現在の生活におけるボランティア体験の活用

ボランティア活動の体験が現在の自分自身の生活に役立っているかという問に対し、23名(79.3%)が「役立っている」と回答しており、当時少なからず戸惑いを感じながら活動していたにもかかわらず、現在の自分自身の生活に活動が役立っている、すなわち生かされていると考えている者が多いことが明らかになった。どのような点で役に立っていると考えているのか、自由記述の内容をカテゴリ化したものを表5に示した。

「障害児・者に対する意識」では、「障害があろうとなかろうと、同じ人間なんだという感覚をもつことができた」「障害児・者に対する心の壁のようなものが取り除かれた」「パラリンピックなども差別的に見なくなった」などの内容があげられていた。また、「障害児・者への対応」では、「知的障害者に街中で話しかけられたときでも抵抗なく接することができる」「街中や仕事上で出会う障害児・者に声をかけたり手をさしのべたりできるように思う」「自然に高齢者や障害者に接することができるようになった」といった内容があげられていた。三澤(2000)は、障害者への接触経験が豊かな健常者は、一般的に障害者に対して好意的であることを指摘している。戸惑いを感じながらも直接ふれ合う活動を続けていく中で、障害児・者に対する意識が前向きな方向に変容し、それが行動面にも現れているとみることができる。

「他者理解」では、「ハンディの有無に関わらず、人はそれぞれその人でなければできないことがあると思える」「お互いに助け合えるところは助け合い、自分でできることは自分でやるというスタンスで自分の子どもに対しても優しく接することができる」といった内容があげられていた。心身の能力の一部に損傷や遅滞があると、あたかもその人全体が価値を損傷された人間であるといった見方をすることがあるが、実際に障害児・者との交流を続けることで、そのような見方が是正され、人間的な側面が評価されるようになる(三澤, 2000)。障害児・者との交流がきっかけで、障害児・者はもちろん、誰に対しても価値ある人間としてみるようになった様子が見える。

なお、「障害児教育への従事」では、「今の仕事(特殊教育)は紙ひこうきでのボランティアなしでは始まらなかった」といった内容もあげられており、ボランティア活動をきっかけに、実際に障害児教育の職に就いた者もいることが明らかになった。

(9) 教職活動等におけるボランティア体験の活用

現役教員を含め、これまで教職経験のある者26名に、ボランティア活動の体験が教職活動に役立っている(役立った)か尋ねたところ、「役立っている(役立った)」と回答した者が23名(88.5%)に上った。どのような点で役に立っていると思っているのか、その内容をカテゴリ化したものを表6に示した。

「学習活動における例示」では、「総合的な学習の『福祉』として、体験を子どもたちに話すことができる」「人権学習をするときに、子どもたちに体験談を話すことができる」「道徳や学級活動の時間の中で体験したことを話すことができる」「学習や行事の計画を立てるときに高齢者や障害者とのふれあいを取り入れることを意識している」などの内容があげられていた。介護等体験を終えた現役学生への調査(笠原, 2000)では、多くの者が「将来担任した子どもに福祉等について話すことができる」とし

ており、そのことが現実に行われていることが裏付けられる形となった。

「子どもたちへの対応」では、「クラスの中で差別や区別がないよう心がけるようになっていく」「少人数学級を担任したときに、一人一人を伸ばしていく視点になった」「どの子にも良くなりたいたいか良さがあるといったように、子どもを見る目が違うように思う」「さまざまな個性をありのまま受け入れようという気持ちをもっている」「不登校児と向き合ったときも、その存在を尊いものと感じることができた」といった内容があげられていた。これらは、ボランティア活動体験者である教師自身が「誰に対しても価値ある人間としてみるようになった」ことが影響していると考えられる。「物事を見るとき」の視座、すなわち、「偏見や第一印象で物事を見ることがなくなった」「多面的に物事を見るようになった」といった内容も、子どもたちの対応と関連しているものと考えられる。

「特殊学級等との交流」では、「何のこだわりもなく障害児学級と関わることができる」「養護学校の子どもたちとの交流のとき体験が生かせる」などの内容があげられていた。今回の学習指導要領の改訂において、小・中学校の学習指導要領に障害のある幼児児童生徒との交流の機会を設けることが新たに示され、その一層の推進が期待されている（山本，1999）。しかし、通常の学級を担当する教員の特殊教育（特殊学級）に対する理解不足のため、交流が円滑に進まない（笠原，1998）という現実がある。そのような中、交流を前向きに受け止めている、ボランティア活動を体験した教員の存在は大きいものとなることが予想される。

「その他」では、「障害児教育の指定を受けたときは、とまどうことなく取り組み、成果を上げることができた」などの内容があげられていた。

(10) 介護等体験義務づけに対する意識

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に介護等体験が義務づけられたことを知っていたかという問に対して、「知っていた」と回答した者は10名（34.5%）であり、まだ一般には介護等体験の制度が周知されていないことが明らかになった。

(11) 介護等体験に対する期待

今回義務づけられた介護等体験が、将来の教職生活に役立つかという問に対しては、24名（82.8%）が「役立つと思う」と回答した。ただし、「内容による」「7日間では短すぎる」といった意見も付されていた。また、特殊教育諸学校に勤務し、実際に介護等体験学生を受け入れている立場の者からは「何のためにこの体験を行うのかも詰めていくことが必要」との意見が出されており、特殊学級に勤務する者からも「どう体験したかの質が問われる」との意見が付されていた。

実際に介護等体験を終えた現役学生からも、「介護等体験を行う意義を具体的に教えてほしい」との意見が出されており（笠原，2000）、この点について検討の余地が残されていることは明らかである。

4. 総合考察

本研究では、ボランティア活動体験者の、障害児教育等に対する関心、活動の自分自身の生活及び教職活動への活用について把握し、介護等体験学生が、体験をより前向きに教職活動等に活用しようとする意欲を高めるための指導の在り方を明らかにすることを目的とした。

その結果、ボランティア活動体験者は、介護等体験を終えた現役学生と比較して、障害児教育や福祉、高齢者福祉に対する関心がやや高く、障害児教育経験の希望については、非常に高いことが明らかになった。

一方で、ボランティア活動を行っているときに、障害児・者との接し方や介護・介助の仕方、程度等に関して戸惑いを感じていたことも明らかになり、介護等体験学生と共通の悩みを抱えていたこと、それでも、教職への活用に関しては88.5%の者が「活用している（した）」と考えていることが明らかになった。

ボランティア活動体験者、介護等体験学生ともに、活動に対して共通の戸惑いや悩みを感じながらも、障害児教育、福祉等への関心を高めていることは確かである。しかし、介護等体験を終えた現役学生の中で、実際に障害児教育等に携わる希望を持つところまで意識が高まっている者の割合は低い。また、活動が将来の教職活動に役立つとしている者の割合は低くはないものの、明らかに活動そのものに嫌悪感を持ち、教職活動にも役立たないと言い切る者がいることも事実である。

将来、介護等体験を通してより多くの者に障害児教育経験の希望を持たせ、体験の内容を教職活動に生かす意欲を持たせるようにするには、次にあげるような、より具体的で継続的な事前・事後指導をカリキュラムに組み込むなどして実施する必要があると考える。

- ① 障害児教育専攻の臨床実習等の様子を映像で見たり、あるいは一定の時間を確保して実際に見学したりする機会を設ける。
- ② 実際に障害者や高齢者と対面し、接し方や介助の方法についての指導を行う。
- ③ 実際に学生同士で、移動、食事等の介護・介助活動の模擬体験を行う。
- ④ 小・中学校における、交流教育や障害児（あるいは特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒）の在籍の現状等についての講義を行う。
- ⑤ 体験終了後、体験中に戸惑ったことや課題と感じたこと、あるいは学んだことを意見交換する機会を設ける。

21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2000）は、障害のある児童生徒の就学のあり方について、通常の教育において対応することも含めて見直す必要があることを提言している。また、加藤（2000）は、小・中学校における軽度の障害のある子どもたちへの教育対応は、全校の理解と協力の下に行われる必要があると小・中学校新学習指導要領に述べられていることを報告している。そして、小・中学校では相変わらずいじめ等の問題がクローズアップされ、対応策が種々報告されている（例えば石山，2001）。このような中、人の心の痛みを理解できる人づくり、人間一人一人の能力や個性を認められる心をもった人づくりをめざす介護等体験の役割はますます大きいものになると考えられる。

介護等体験学生の、障害児教育等に対する意識を高め、戸惑いを最小限にとどめた中で体験できるようにするために、一定の時間をかけて、事前・事後指導に該当する授業をカリキュラムに組み込み、実施することは重要課題であると考えられる。

5. 文 献

- 安藤隆男（1999）特殊教育諸学校での介護等体験が学生の障害者理解に及ぼす影響．平成10年度教育改善推進費研究成果報告書「介護等体験を実施した上での大学における指導の改善に関する基礎的研究」，17-28.
- 林友三（2000）盲・聾・養護学校における介護等体験一制度の意義等を中心に一．季刊特殊教育，97，4-7.
- 石山勝巳（2001）私の「いじめ」対策とその実践例．教育と医学，49(1)，74-81.
- 笠原芳隆（1998）特殊学級担任が抱える経営上の諸問題一学校経営との関わりから一．上越教育大学研究紀要，17(2)，687-697.
- 笠原芳隆・大野由三・安藤隆男・河合康（1999）特殊教育諸学校における介護等体験学生受け入れ態勢と実施上の課題．上越教育大学研究紀要，18(2)，459-469.
- 笠原芳隆（2000）社会福祉施設における介護等体験後の学生の意識と実施上の課題．日本学校教育学会第15回研究大会発表要旨集，78-79.
- 笠原芳隆・大野由三（2000）社会福祉施設における介護等体験学生の状況と実施上の課題．上越教育大学研究紀要，19(2)，675-685.
- 加藤秋美（2000）特殊教育からの発信．季刊特殊教育，98，8-11.
- 三澤義一（2000）障害者の心の世界と社会心理．障害者福祉論，建帛社，98-124.
- 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2000）21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（中間報告）.
- 小川育男（2000）「介護等体験」の問題点を探る一盛岡大学生の場合一．日本学校教育学会第15回研究大会発表要旨集，76-77.
- 山本昌邦（1999）交流教育の課題と展望一小・中学校との交流を中心に一．季刊特殊教育，96，42-45.

Ⅶ. おわりに

本研究では、社会福祉施設における学生受け入れの状況、社会福祉施設における介護等体験後の学生の意識、さらにこの介護等体験と同内容のボランティア活動を体験した者の体験の教職活動への活用状況等を把握し、介護等体験が主旨に沿った成果をあげるために教員養成大学がカリキュラムをどのように編成し、どのように実施していくべきかを明らかにするための基礎資料を得ることを目的とした。

3つの研究を行った結果、介護等体験の内容を将来の教職活動に生かす意欲をもたせるような、具体的、実践的事前・事後指導をカリキュラムに組み込む必要があることが示唆された。

小・中学校では相変わらずいじめ等の問題が取りざたされており、障害のある児童生徒の通常の教育における対応も話題にあがっている。介護等体験が単なる打ち上げ花火に終わらず、真に「心の痛みを理解できる人づくり、一人一人の異なる能力や個性を認められる心をもった人づくり」に確実に結びつくよう、教員養成大学としてカリキュラムの改善を図っていく必要があると考える。

最後になりましたが、本研究を進めるに当たり、細部にわたりご指導ご助言くださいました、上越教育大学前教授 大野由三先生に心から感謝申し上げます。

併せて、本研究の調査に快くご協力くださいました社会福祉施設の職員の皆様、ボランティア活動体験者の皆様、介護等体験を終えた学生の皆様に感謝の意を表します。

* 今回実施した3つの調査研究は、それぞれ次の紀要等に発表した。

【研究1】…上越教育大学研究紀要，第19号第2巻，2000(平成12)年。

【研究2】…日本学校教育学会第15回研究大会発表要旨集，2000(平成12)年。

【研究3】…上越教育大学障害児教育実践センター紀要，第7巻，2001(平成13)年。

平成11年度～平成12年度科学研究費補助金（奨励研究(A)）研究成果報告書

教員養成大学における介護等体験に係るカリキュラムの編成に関する基礎的研究
(課題番号 11710140)

平成13年3月発行

発行者 笠原芳隆

連絡先 〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

上越教育大学学校教育学部

Tel. 0255-21-3391